

令和3年貝塚市教育委員会会議
第1回定例会会議録

令和3年2月18日開会

令和3年2月18日閉会

令和3年2月18日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	1	令和3年度教育費予算(案)の件	
4	〃	2	令和2年度教育費補正予算(第9号)の件	
5	議案	2	令和2年度教育費補正予算(第10号)の件	
6	〃	3	令和3年度教育努力目標の件	
7	〃	4	貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
8	〃	5	貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件	
9	〃	6	貝塚市学校運営協議会規則制定の件	
10	〃	7	貝塚市立青少年センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定の件	
11	〃	8	貝塚市教育委員会表彰規程の一部を改正する規則制定の件	
12	〃	9	令和2年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録承認の件	
13	〃	10	令和2年貝塚市教育委員会会議第10回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和3年度教育費予算(案)の件
4. 令和2年度教育費補正予算(第9号)の件
5. 令和2年度教育費補正予算(第10号)の件
6. 令和3年度教育努力目標の件
7. 貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
8. 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件
9. 貝塚市学校運営協議会規則制定の件
10. 貝塚市立青少年センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定の件
11. 貝塚市教育委員会表彰規程の一部を改正する規則制定の件
12. 令和2年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録承認の件
13. 令和2年貝塚市教育委員会会議第10回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼			
スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	山本 利恵子
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	社会教育課長	西川 桂子
中央公民館長	寺戸 俊二	図書館長	見川 直子
青少年教育課長補佐	山口 ゆかり		

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しております
ので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月 15 日付で招集告示し、本日の
開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げました。
今回の提案事件は、議案 9 件、報告 2 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いた
しているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないま
す。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 樽谷(たるたに) 栄子(たかこ) 委員、3
番 田中(たなか) 廉(やす)久(ひさ) 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 1 号 令和 3 年度教育費予算(案)の件を議題といたします。

報告第 1 号 令和 3 年度教育費予算(案)の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 報告第 1 号 令和 3 年度教育費予算(案)の件についてご説明申し上げます。
本件は令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 10 回臨時会、議案第 44 号でご審議をいただき、可決をた
まわりました令和 3 年度教育費予算要求案につきまして、市長部局において精査、確定され、本年第
1 回定例市議会に提出される予定となりましたことから、今般その内容についてご報告を申し上げる
次第でございます。
令和 3 年度教育費予算案につきましては、22 億 5,915 万円となり、これを当初要求額と比較いたし
ますと 6,221 万 2 千円の減少となっており、令和 2 年度当初予算額 18 億 3,869 万 4 千円と比較します
と、4 億 2,045 万 6 千円の増加となっております。
それでは、議案書に沿いまして歳入当初見込額ならびに歳出当初要求額から変更のあった主な内容
について順にご説明を申し上げます。
まず、歳入につきまして、ご説明申し上げます。第 20 款諸収入 第 5 項雑入 第 3 目雑入 第 6 節
雑入 165 番日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金につきましては、総合体育館のトレ
ーニング室に設置するランニングマシン 1 台の更新にあたり、地方公共団体が行うスポーツ施設への
大型スポーツ用品の設置について活用することが出来る同助成金を特定財源として予算計上したため、
161 万円の増額となっております。
これらのことにより、歳入の各款の合計額につきましては、歳入 3 ページの下から 3 行目になりま
すが、6,781 万 8 千円となっており、当初見込額と比較いたしまして、199 万円の増額となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

2 ページ、第 2 項小学校費 第 3 目学校建設費 1 番小学校管理事業（臨時）につきましては、各小学校屋内運動場の床調査を行ったところ、床及び床下が屋内運動場空調設置工事の足場建設に耐える状態であることがわかり、床改修工事を行う必要がなくなったため、小学校屋内運動場床修繕工事請負費 3,520 万円の減額となっております。31 番小学校屋内運動場空調設備設置及び照明 LED 化事業につきましては、小学校屋内運動場照明 LED 化工事を各小学校ではなく、いくつかの小学校でまとめて工事を行うなど工事請負費について再度精査を行ったことにより、1,832 万 4 千円の減額となっております。5 ページ、第 5 項社会教育費 第 5 目図書館費 11 番図書館維持・管理事業（臨時）につきまして、防煙シャッター補修工事にかかる経費を計上していましたが、3 番図書館維持・管理事業に予算を振り替えたため、334 万 8 千円の減額となり、11 番図書館維持・管理事業（臨時）が減額となっております。

第 6 項保健体育費 第 2 目体育施設費 4 番体育施設整備事業（臨時）につきまして、総合体育館のトレーニング室に設置するランニングマシンの更新にかかる経費を計上していましたが、5 番体育施設整備事業（投資）に予算を振り替えたため、皆減となっております。5 番体育施設整備事業（投資）につきまして、実施を検討しておりました、総合体育館の水銀灯照明 LED 化にかかる設計委託及び高圧受電設備の改修工事について、次年度以降に事業を繰り延べることで、歳出予算の圧縮を図ったことにより、702 万 5 千円の減額となっております。

以上で令和 3 年度教育費予算案の報告を終了いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

歳出第 1 項 第 10 款 教育費 第 1 項教育総務費 第 3 目教育指導費 第 16 細目人権教育研究推進事業の中身を具体的に教えてください。永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） この予算につきましては、第三中学校区で文部科学省より委託している人権教育研究推進事業にかかる予算を計上しております。中身としましては、講師の派遣にかかる諸謝金についてと、消耗品費をあげております。諸謝金につきましては、合計 77 万 7 千円、消耗品費として 28 万 8 千円、図書費として 1 万 5 千円も計上しております。合計 108 万円となっております。これを使って、様々な個人権課題の解決に向けた各校の人権教育カリキュラムの開発等に研究を進めたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出第 1 項 第 10 款 教育費 第 1 項教育総務費 第 4 目人権教育費 第 1 細目人権教育推進事業 車いすダンスに係る予算増額について教えてください。永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 車いすダンスの予算として 66 万円を計上しているのですが、春木中学校で取り組んでいたジェネシスオブエンターテイメントという車いすダンスの団体を貝塚でも招請して中学生の人権教育の取り組みに活用していきたいと考えております。来年度から 3 カ年かけて全 5 校をまわっていただく予定で、予算を計上しておりますが、来年度は第三中学校と決まっておりますので、3 学年すべてにおいて観ていただきたく 3 回公演する予定です。1 学年税込み 22 万円となっておりますので、3 学年分で 66 万円ということで計上させていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出第 2 項 第 10 款 教育費 第 2 項小学校費 第 1 目学校管理費 第 9 細目学校園保健事業 学校医報酬条例制定に伴い増額とありますが、この説明をお願いします。田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 学校医報酬につきまして、今まで条例で明文化されていないところがございます。次の 3 月議会のほうで明文化いたします。その際に、学校医の皆さまにお支払いする報酬が少し増額となっておりますので、こちらも増額になっております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出第 5 項 第 10 款 教育費 第 6 項保健体育費 第 2 目体育施設費 第 5 細目体育施設整備事業 実施を検討していた事業については、具体的にどのようなものですか。一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長

○教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） 実施を検討しておりましたのは、総合体育館の水銀灯照明 LED 化にあたる設計委託及び高圧受電設備の改修工事です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、報告第2号 令和2年度教育費補正予算(第9号)の件を議題といたします。

報告第2号 令和2年度教育費補正予算(第9号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 報告第2号 令和2年度教育費補正予算(第9号)の件について、ご説明申し上げます。

まず、歳入の表をご覧ください。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金における小学校費補助金660万円、および中学校費補助金340万円の補正は、学校における感染症対策や教職員の資質向上、および児童生徒の学力保障に係る学校保健特別対策事業費補助金であります。

続きまして、歳出の表をご覧ください。

第10款 教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費における1,320万円、および第10款 教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費における680万円の追加補正は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら児童生徒の学習を保障するために、密を避け、学級を分割して少人数授業を行う際にICT環境で差のない学習環境を整えるためのプロジェクターやマグネットスクリーン、ホワイトボードスタンド等を購入するものであります。

尚、補正予算につきましては、議会におきまして議決すべき事案でございますが、この学校保健特別対策事業については緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと判断したことから、地方自治法第179条第1項に基づき令和3年2月12日付で専決処分を行ったものでございます。

以上のとおりでありますので、何卒ご了承たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） プロジェクターの各学校の設置予定台数を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 予定では小学校全体で33台、中学校全体で59台と考えております。

内訳は、中学校は黒板に貼り付けるスクリーンのプロジェクターが59セット、小学校はホワイトボードスタンドの上にプロジェクターを付ける一体型のものを33セットです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 中学校は各学校全部で59台とのことですが、中学校によって人数が違うので、配分が変わるかと思われませんが、だいたい何クラスに1台設置される計算ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） この経費は補助金から出ておまして、学校の児童生徒の人数によって額が変わっております。中学校ですと、第一中学校、第二中学校、第三中学校は人数が多いので14セット、第四中学校は10セット、第五中学校は7セットとなっております。このように児童生徒の数によって補助金に差がありますので、それに合わせて台数を揃えていきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） すると、それを導入したらすべての教室に行きわたりますか。それともまだ足りませんか。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 中学校につきましては、夏の補助金も使って、この ICT 化に向けてプロジェクターを購入したところもあれば、エアコンなどの熱中症対策を優先したので、こちらにはお金を回せていない学校など様々ですが、今回の分で普通教室にはある程度は収まりそうです。今後はさらに特別教室や空き教室を使って ICT 教育をしても差のないようにさらに設置していく予定です。また足りない分につきましては、来年度の配分予算等を使いながら、各学校のほうで補ってもらおうことになっております。

○教育長（鈴木 司郎） そのようにして授業環境が整っていくわけですが、現在の G I G A スクールの進捗状況を教えてください。田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 全小中学校にすでに必要台数の i Pad は納入できております。ICT 環境の工事もすべて終わっております。現在、工事の最終確認をし、業者のかたに細かな変更等をしていただいているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 5、議案第 2 号 令和 2 年度教育費補正予算(第 10 号)の件を議題といたします。

議案第 2 号 令和 2 年度教育費補正予算(第 10 号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 2 号 令和 2 年度教育費補正予算(第 10 号)の件について、ご説明申し上げます。

繰越明許費のページをご覧ください。

繰越明許は、令和 2 年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第 213 条第 1 項の規定に基づき計上するものであります。

先ほど、報告第 2 号令和 2 年度教育費補正予算(第 9 号)でご説明いたしました、学校保健特別対策事業に要する感染症対策等の教材用器具費を繰り越すものであります。

また、孝恩寺修理事業についても同事業を繰り越すものであります。

両事業とも令和 2 年度中に完了できないため、令和 3 年度に繰越して使用できるよう計上するものであります。

以上のおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

○教育長（鈴木 司郎） 孝恩寺修理事業について、令和 2 年度にどのようなことが出来たのか、現状はどうか、令和 3 年度にはどういうことをする予定なのか説明してください。西川 桂子 社会教育課長。

○西川 桂子（社会教育課長） 孝恩寺の修理につきましては、令和 2 年度はまず耐震診断を 6 月までに行い、その結果、補強等の必要はないということでしたので、屋根瓦、側面の壁の修理に入ってきました。屋根瓦につきましては、再利用できるもののがかなりありますので、再利用するための作業に少し時間がかかり、今年の 1 月末から屋根への載せ替え作業に入っていくと聞いております。令和 3 年度につきましては、引き続き、屋根瓦の載せ替えと壁の修理を行っていく予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 令和 3 年度ですべて修理は終了するかと考えて良いでしょうか。西川 桂子 社

会教育課長。

○西川 桂子（社会教育課長） 修理の工事は令和4年4月で終わる予定です。最終的に終わるのは令和4年7月になっておりまして、令和4年度の主な事業としましては、報告書の作成となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第3号 令和3年度教育努力目標の件を議題といたします。

議案第3号 令和3年度教育努力目標の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第3号 令和3年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。

令和3年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として、取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。1ページ目の前文につきましては、貝塚市教育大綱に基づいた普遍的な目標を掲げる一方、世界の全ての人がそれぞれの立場から目標達成のために行動することが求められている「SDGs」17のゴールを念頭に各施策を推進することを加えました。

それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和3年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、平成27年度に策定した「貝塚市教育大綱」において、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民のたゆまぬ学びの中で「絆」を一層深める取組みを通して、「教育ナンバーワンのまち貝塚」をめざすこととした。

また、大綱の三本柱として、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを掲げ、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高めることとしている。

まず、家庭や地域においては、家族の大切さについて見つめ直すきっかけを提供することにより、家庭内のコミュニケーションを豊かにするとともに、地域全体で子どもを育み、教育の原点である家庭を支える地域づくりを支援する。

また、「貝塚学」の学習を通して、本市の自然、歴史、文化を体感することにより、子どもたちが郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思い、成長するよう取り組む。

次に、学校においては、学校は学びの場であり、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心や人間性」を育むこと、すなわち「生きる力」の育成が求められるところである。

「確かな学力」を確立するため、本市では、新学習指導要領の研究及び実践を推進し、教職員研修等において、知識及び技能の確実な習得はもとより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの研究をするとともに、各学校の学力向上に向けた体制支援を行う。

また、「豊かな心や人間性」の育成のために、教育活動全体を通じて道徳教育を行い、規範意識や自己有用感を大切にすることをすすめる、差別やいじめを許さない集団づくり、子どもたち一人ひとりの可能性の伸長、すべての子どもが過ごしやすい学校づくりを基盤にした人権教育の取組みを推進する。

生涯学習においては、誰もが気軽に参加できる学習活動機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティの活性化をはかる。また、子育てや青少年育成などを目的に集まった市民同士がつなが

り、学びを通じたコミュニティの創出に発展するよう働きかける。そして、これらのコミュニティが地域課題の解決につながるよう支援する。

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、教育の発展に取り組むとともに、世界の全ての人々がそれぞれの立場から目標達成のために行動することが求められている「SDGs（持続可能な開発目標）」に掲げられた17のゴールを、一人ひとりが意識して行動するよう働きかける。

詳細につきましては、学校教育課長及び社会教育課長のほうから、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） それでは詳細説明をお願いします。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 学校教育努力目標につきましては、今回修正させていただきました。学校教育の充実には、(1)「学力の向上」に向けて (2)「幼小中連携の充実」に向けて (3)「特色ある学校づくりの推進」に向けて (4)「生徒指導」の推進に向けて (5)教育環境の整備についてと大きく5つに分け、なおかつ重点努力目標を1つないし2つ挙げて主な取り組みを示させてさせていただきました。

中でも、(1)「学力の向上」につきましては、GIGAスクール元年ということで、ICT教育の充実に向けて授業改善や、(2)「幼小中連携の充実」につきましては、今年から始まっております小学校の外国語教育に、次年度から新学習指導要領が実施となる中学校の外国語教育とをうまく繋げる小中一貫教育。また南・中央幼稚園では今年度の2学期から小学校と施設一体化しておりますが、残る5園も含めて、小学校中学校とうまく繋いでいき、忍耐力や協調性といった非認知能力を、幼少期のみならず、小学校全体においても意識しながら子どもたちの成長を育んでいくことに力を入れていきたいと考えております。(3)「特色ある学校づくりの推進」につきましては、コミュニティスクール元年となる葛城小学校での取り組みを中心に据えながら、今後すべての校区にコミュニティスクールを広げていけるようにしていきたいと考えております。

続きまして、4ページ、人権尊重の教育の充実につきましては、大きく4つに分けております。

(1)「人権教育の充実」に向けて(2)「特別支援教育の充実」に向けて(3)「日本語指導の充実」に向けて(4)「いじめの解消」に向けてとなっております。中でも(3)「日本語指導の充実」に向けては、本市でもここ何年か日本語通訳が必要な子どもたちが増えてきておりますので、来年度のみならず、そのような子どもたちへの通訳の派遣や、日本語指導による支援等に力を入れていきたいと考えております。「いじめの解消」につきましては、次年度は、新たないじめとして、新型コロナウイルスに対する偏見により、身内や本人が感染したことで蔑視されることのないように、早期発見・早期解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 続いて社会教育努力目標についての詳細説明をお願いします。西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） 社会教育努力目標につきましては、3つの大きな目標につきましては、昨年度と同じものを掲げさせていただいております。その中で変わっている点は、1.市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進 の下3行、あらゆる社会教育活動においてSDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた17のゴールの普及に努め、市民が自主的な活動を通じてSDGsの実現に貢献できるよう支援する という部分を加えております。

次のページ以降の各課・各館につきましては、先程のSDGsを意識した目標を追加しております。社会教育課におきましては、生涯学習のコスモス市民講座等もSDGsを意識したメニューを取り入れてもらえるよう各課に働きかけるというところを追加しております。(2)スポーツ振興課につきましては、引き続きオリンピックにおける取り組みをしていくことを明記しております。(4)公民館につきましては、常にSDGsの実現を意識した講座、事業を実施すると明記しております。(5)図書館につきましても、8ページが一番下、SDGsと地域や社会における課題問題を考えるきっかけを提供していくというところを明記しております。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 令和3年度からタブレットを使用した学習がスタートしますが、先生方の育

- 成において、科目や単元によりタブレットを使用する場面について詳細に決まっているのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
 - 学校教育課長（秦 真人） タブレットを、どの単元で、どのように使うということにつきましては、形式的には決まっていません。教師が、教材研究していく中で、タブレットを使ったほうがより効果的である場面もあれば、黒板を中心にしたほうが良いという場面も出てきます。またタブレットを使うと、通信機能も使えますので、1人の考えを皆で共有したり、それを前に提示することも簡単にできます。それが結果的に子どもたちの理解に何が有効なのかを研究していく1年になるのではないかと考えております。そのために、今年度研究をしてきた西小学校、第三中学校では先進的に授業を行いまして、そこで出た課題と成果を共有し、発信しながら各学校・各教科において授業改善に取り組んでいきたいと考えております。
 - 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
 - 委員（田中 廉久） ICT教育において、先生だけではとても大変だと思われるので、企業からの専門的な支援員を配置し、組織づくりをして、学校間の格差をなくしていくことは考えていますか。
 - 教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。
 - 学校教育課参事（田代 邦彦） 現在、支援員に来ていただくことは考えておりません。ただ、各学校からICT教育の担当を1名ないし2名選んでいただき、会議にて市内での先進的な取り組みを担当のかたにお伝えし、各学校に持ち帰り実践していただくという形で進めております。実際に第1回の会議を終えまして、今後はZoomでの会議も考えているところです。また、様々なICT関係の企業のかたが教育委員会へ連絡をいただき、パンフレットなども頂戴してしますので、学校で使えるものがあればどんどん発信をし、学校現場で役立てていただきたいと思いますと考えております。
 - 委員（田中 廉久） 色々な課題が出てきていますね。それを解決するためには熟知している人に支援をいただいて、先生がた及び学校の格差をなくし、公平平等に子供たちが授業を受けられる組織づくりを考えていますか。
 - 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
 - 学校教育課長（秦 真人） 本課におります指導主事が、ICT関係にかなり長けておりますので、全16小中学校の中で、彼の行う指導や研修などにより、十分にICT教育をスタートできると考えております。しかし、今後さらに専門の知識や新しい情報を入れていきながら進めていくという段階になったときには、外部のかたに講師として来ていただき話を聞く機会も必要になってくると思います。現段階では計画上にありませんが、GIGAスクールはずっと続いていくものですから、当然しかるべき時にそういう時が来るのではないかと考えております。
 - 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
 - 委員（西村 卓也） 社会教育課の公民館のところに、SDGsの実現を意識した講座・事業とありますが、具体的にどのようなものを考えられていますか。
 - 教育長（鈴木 司郎） 寺戸 俊二 中央公民館長。
 - 中央公民館長（寺戸 俊二） 公民館におけるSDGsの学習についてですが、これまでも取り組んできました。例えば、高齢者主体の講座での海洋プラスチック等のごみに関する課題についての学習や、子育て支援の講座では、講師を招き、料理教室の実習の中で、ごみの処理について取り組んできたところです。今度も、他の事業におきましてもSDGsの実現を意識したものにしていきたいと考えております。
 - 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
 - 委員（田中 廉久） 学校教育課の教育努力目標、「幼小中連携の充実」に向けての主な取り組みに小学校英語専科指導とありますが、これは将来、算数やプログラミング教育などにも広がっていくのですか。
 - 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
 - 学校教育課長（秦 真人） 小学校の英語専科指導につきましては、貝塚市では令和2年度より、すべての小中学校で、英語を専科とする教員が授業を行っております。専科制につきましては、小学校では、これまで基本的に担任が全教科の授業をしていましたが、他の教科におきましても、今後英語

のように専科制の流れになってくるということを国のほうから聞いております。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 日本語指導についてですが、今年4月からの対象者の人数を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（永井 隆幸） 今年度初め、日本語指導を受けている児童生徒は小中学校合わせて24名おりました。現在は、コロナ禍で外国との行き来がほとんどなかったため、人数は24名のまま変わっておりません。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 小学校から中学校へ進学する際、担当の先生が変わることはありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（永井 隆幸） 現在、中央小学校に日本語指導の加配教員がおりまして、自校の日本語指導が必要な子どもたちを指導するとともに、各小中学校を巡回していただいております。来年度につきましても、日本語指導の加配要望は府に出しておりますが、配置は未定です。3月の上旬には決定されると思いますが、もし加配が決定すれば、今年度と同様に中央小学校に配置し、各小中学校へ巡回する形で考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 学校水泳についてお伺いします。今年度はコロナウイルスの影響がありますが、今年2月末までに今年度分を終えることができますか。また、1年を経て、次年度への課題はありましたら教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 今年度の学校水泳につきましては、コロナ禍でありましたが、2月の5年生の終了をもって全幼稚園、小学校、中学1年生まで2回ずつ実施することができました。メリットとしては、教員ではなく専門のインストラクターに教えていただくことは、子どもたちだけでなく保護者のかたからも好評で、肯定的なご意見をたくさんいただいております。次年度につきましては、元の計画に戻して、幼稚園は2回から小学校高学年の5回ずつを、5月から2月まで実施を予定しております。また、状況によっては、今年度のように臨機応変に対応していきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 社会教育の充実、青少年教育課のところで子どもたちの居場所づくりとありますが、現在はどうのような形で居場所を提供されていますか。またその状況について教えてください。また、コロナウイルス対策として換気の問題から時間制限を設けていますが、今度制限解除の予定はありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長（西川 桂子） 現在の子どもの居場所につきましては、放課後子ども教室というものがあります。土曜日に絵画やお茶をしておりますが、その中でも人気なのが英会話ですが、今年度はコロナウイルスの影響で実施できておりません。令和3年度は、まず人数を制限してスタートさせていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 放課後子ども教室の開催場所を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。
- 社会教育課長（西川 桂子） 社会教育施設である歴史展示館や公民館、学校の図書館でやっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 現在の、図書館の自習スペースの状況について詳しく教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 図書館長。
- 図書館長（見川 直子） 学習室につきましては、通常28席のところを、コロナウイルスの影響で現在12席に減らしております。常時窓を開け、換気扇を付けている状況で、1人1日2時間以内の使用としております。

- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 学校のGIGAスクールは非常に重要だと思いますが、先日テレビで、タブレット端末や携帯電話を利用することによるストレートネックといわれるような症状や、隠れた近視が増えてきているという話が放送されていました。そのような健康面にも注意をしていただきたいと思います。それと、プールの一般利用の募集をされてましたが、その後どうなりましたか。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。
- 教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） 2月21日、3月14日、21日に午前と午後1日に2コースずつ実施することになっております。応募されたのは127名、のべ269名のかたが参加する予定になっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 今朝の新聞に、クリケット2022年東アジア大会を招致するという記事が載っていました。その件について教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。
- 教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） 現在、香港・韓国・日本・中国の4か国が参加する東アジア女子大会は、毎年開催しております。今年は香港で開催予定であり、来年は日本で開催する予定となっております。その大会を開催できる会場として貝塚市も立候補し、もし本市に決定すれば4日間実施されることとなります。ただし、日程などもまだわかっておりません。香港が、コロナウイルスの影響で開催できなかった場合に、それが来年へスライドするののかも決まっていない状況です。
- 教育長（鈴木 司郎） これよりご意見を伺います。私のほうからの意見として、まず1つ目、今年度はSDGsのことを入れていただきました。SDGsというのは日本語直訳では「持続可能な開発目標」となっておりますが、この言葉に私は違和感があります。私は、Development Goalsの「開発」という言葉は、「進展」や「ものを作っていく」という意味をすべて含んだ、今あるものをどのようにうまく今後進めていくのかというものであり、また、Goalと言えはそこで終わりに見えますが、そうではなく、持続可能社会を実現していくために我々は17のことをどのように進めていくのかということが、このSDGsであると思っています。ですから、まず意識することをしなければならないと思っていますので、是非、各課等にはSDGsの17色で示されたGoalが書かれたもののプリントアウトし、貼っていただきたいと思います。また、社会教育課でしたら講座のスタート時に、学校教育課では学校園長会等で、そのあたりを講師のかたや校長先生、園長先生にも意識いただけるようにご説明をいただきたいと思っています。できることは限られているかもしれませんが、それを意識することで、例えば、講座で習字の講座で書いている字が変わってくる。SDGsを意識しておられる絵画の先生が前を通ったときに、この習字はSDGsを意識して、今回こんな文字を書いておられるのだな、それなら絵画でもこんなものを描かせてみようかというように、横の繋がりが今度生まれてくると思います。それは意識していないと生まれてはきません。講師の方々が意識することでそのようになっていくと思いますので、それをしっかり発信して行ってください。
- 2つ目は、今年度はこのまま進めていっていただけたらと思いますが、社会教育と学校教育の書き方が少し違っておりますので、次年度どのようにするかを、早い段階から皆さんで検討していただいて、来年度は形を揃えてご提出していただくようお願いいたします。
- GIGAスクールについては3点あります。1つ目は、今までとは全く違う形になる、認知したものをiPadを使ってどのようにアウトプットしていくのか。それをすることで主体的、多様的で深い学びができるようになっていきますので、その質を上げるようにしていただきたいと思います。
- 2点目は、九九、都道府県名などをしっかりと習得するためにタブレット端末を使うこと。3点目はプログラミング、物事を整理しながら順序立てて考える力をつけること。その3点を縦横に並べ、各学年どのようなことをしていくのかをしっかりと考えていってほしいと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
それでは、ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第4号 貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案第4号 貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 議案第4号 貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。
- 本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、教育委員会が設置した「学校運営協議会」の委員に対する報酬を支払うため、また、地方自治法第203条の2第5項に基づき、学校医等の報酬額及び支給方法を条例に定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。
- 以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
- ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 学校運営協議会委員会の金額について、大阪府で金額が決まっているのですか。それとも何か基準があるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（永井 隆幸） 学校運営協議会の委員にお支払いする報酬額に関して、大阪府統一の決まりというのはございません。ただ、大阪府で導入している7市町村のうち、河内長野市、泉大津市、枚方市の3市が1万2千円と設定しております。今回、貝塚市もそれに倣い、設定させていただきました。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第5号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案第5号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第5号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、条例の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、来年度から長期休業日の期間中に預かり保育を実施するにあたり、現行では預かり保育の実施期間に長期休業日が含まれていないため、条例の一部を改正しようとするものであります。

まず、条例第7条の預かり保育につきまして、現行の「教育課程に係る教育時間の後に行う保育」を「教育課程に係る教育時間の終了後及び長期休業日（教育委員会が定める夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日をいう。）の期間中に行う保育」に改正いたしたく存じます。

また、条例第5条につきまして、貝塚市が定める保育料の額は貝塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例に規定されていますが、現行では施行規則となっているため、「別に条例で定める保育料」に改正いたしたく存じます。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第6号 貝塚市学校運営協議会規則制定の件を議題といたします。

議案第6号 貝塚市学校運営協議会規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第6号 貝塚市学校運営協議会規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

規則の議案をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、教育委員会が「学校運営協議会」を設置するにあたり必要な事項を制定しようとするものであります。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 8条の、協議会の委員は10人以内とありますが、現状葛城小学校では何人ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） この10名という人数に関しては、教職員も含めての数となっております。今、葛城小学校では、校長、教頭、首席、コミュニティスクール担当の4名と、残りは地域のほうからの6名で計10名となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。改めて、葛城小学校の今の進捗状況を教えていただけますか。永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 現在の進捗状況ですが、本来であれば2月上旬に第2回の設置準備会を予定しておりましたが、緊急事態宣言の下、延期となりまして、2月26日にCSマイスターの大谷さんにお越しいただいて、候補の方々を対象にした研修を実施したいと考えております。具体的な内容としては、実際4月から始まっていきますので、来年度の計画、何を目標にして、どのようなプロセスで地域が学校に入り込んで共に学校を作っていくのかという話を、CSマイスターの大谷さんの助言もいただきながら進めていきたいと考えております。来年度のビジョンとしましては、4月上旬に学校運営協議会委員になられたかたに学校をじっくりと見てまわる期間を設けまして、地域の方々から見た学校の課題というのを洗い出してもらおうと考えております。それと学校の教職員とすり合わせる機会を持って、その解決のためにどうしたら良いかというあたりを協議会の中で検討して具体的なことに繋げていきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎）他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第10、議案第7号 貝塚市立青少年センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。の件を議題といたします。

議案第7号 貝塚市立青少年センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第7号 貝塚市立青少年センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、青少年センター、青少年野外広場及び善兵衛ランドの施設使用許可申請につきまして、現行、使用予定期日前60日以内とされておりますものを使用予定期日前2月以内に改正し、また、使用予定期日前30日以内とされておりますものを、使用予定期日前1月以内とするなど改正するものであり、利用者のかたの利便性を図るものであります。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第11、議案第8号 貝塚市教育委員会表彰規程の一部を改正する規

則制定の件を議題といたします。

議案第8号 貝塚市教育委員会表彰規程の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第8号 貝塚市教育委員会表彰規程の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、文化の日の集いにて表彰を行う貝塚市教育委員会表彰候補者の選考基準を改正するものであります。その内容としましては、市内在住の私学に通う児童・生徒や市内で活動する団体に所属する市外在住者を貝塚市教育委員会表彰候補者の対象にするものであります。また、文言の改正等所要の整備も行うものであります。

以上のおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第12、議案第9号 令和2年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第9号 令和2年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和2年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第13、議案第10号 令和2年貝塚市教育委員会会議第10回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 10 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 46 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	